

群馬労働局STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱

1 趣旨

群馬県内においては、平成26年に転倒災害が大幅に増加したため、平成27年1月に「群馬労働局STOP！転倒災害プロジェクト2015」を立ち上げ、転倒災害防止対策に取り組んだ結果、平成27年12月末(速報値)の転倒災害は、平成26年12月末(速報値)と比較すると24.6%減と大幅に減少している。

しかしながら、第12次労働災害防止計画において、平成29年の休業4日以上の死傷災害件数を平成24年と比較し15%減を目標としているが、平成24年12月末(速報値)と比較すると7.1%増加となっている。

このような状況のもと、平成25年にスタートした第12次労働災害防止計画の目標を達成するためさらなる取組が重要である。

このため、平成28年においても、引き続き休業4日以上の死傷災害件数の22.6%を占め、最も件数の多い転倒災害の防止について、重点的に取組を進めることが必要である。

特に、高年齢労働者が転倒災害を発生させた場合は、その災害の程度が重くなる傾向にあるため、今後、労働力人口の高齢化が一層進行すると見込まれる中、事業場における転倒災害防止対策の徹底を図ることは極めて重要と考えられる。

本プロジェクトは、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策を講ずることにより、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的として実施するものである。

2 取組期間

平成28年以降通年とする。

また、プロジェクトの実効を上げるため、平成23年から平成27年の5年間の転倒災害の状況では1月から3月と6月に転倒災害が多発しているため、1月から3月の間及び全国安全週間準備月間である6月を転倒災害防止強調期間とする。

3 主唱者

群馬労働局

(一社)群馬労働基準協会連合会

建設業労働災害防止協会群馬県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会群馬県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部

群馬県砕石工業組合

(一社)日本ボイラ協会群馬支部

(一社)日本クレーン協会群馬支部

(公社)建設荷役車両安全技術協会群馬県支部

群馬産業保健総合支援センター

4 実施者

各事業場

5 主唱者の実施事項

転倒災害はすべての業種に共通する課題であり、適切な対策を講ずる前提として、事業者の理解を促し、安全意識を浸透させていく必要があるため、群馬労働局と各労働災害防止団体が密接に連携し、各業種の実態を踏まえつつ、以下の対策を展開する。

(1) 群馬労働局の実施事項

転倒災害防止に係る周知啓発資料等の配布

本プロジェクトを効果的に推進するための各種団体等への協力要請

「転倒災害防止総合相談窓口」の設置

転倒災害の再発防止のための自主点検等報告書の提出要請

労働基準監督署によるチェックリストを活用した事業場への指導

(2) 各労働災害防止団体の実施事項

会員事業場等への周知啓発

事業場の転倒災害防止対策への指導援助

転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供

転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

6 実施者の実施事項

(1) 転倒災害防止強調期間に実施する事項

1月から3月の実施事項

ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場(安全委員会等)における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議

イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視を通じた、職場環境の改善や労働者の意識啓発

ウ 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築

エ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知

オ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し

カ 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保、周知
キ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施

ク 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し

6月の実施事項

職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施(定着)状況の確認

(2) 一般的な転倒災害防止対策

作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消

4S(整理、整頓、清掃、清潔)の徹底による床面の水濡れ、油污れ等のほか
台車等の障害物の除去

照度の確保、手すりや滑り止めの設置

危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進

転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進

作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進

定期的な職場点検、巡視の実施

転倒予防体操の励行